

平成 27 年度

## 華学園栄養専門学校

自己評価・学校関係者評価報告書

平成 28 年 6 月 30 日

# 基準項目ごとの学校自己評価及び学校関係者評価・意見

## 基準1 教育理念・目的・育成人材像

### 自己評価結果

学園の「建学の精神」に則り、理念・目的・育成人材像は明確に定められ「学則」において明文化されている。

育成人材像は、「時代の求める職業人」であり、栄養士・管理栄養士として関連業界等が求める知識・技術等、教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会の提言を基に定めている。専門知識、技術はもとより社会人基礎力（コミュニケーション能力、プレゼン能力）を高める為に、アクティブラーニングを取り入れ、特色ある教育活動に取り組んでいる。

平成28年に学園創立70周年を迎えるにあたり、職業実践専門課程を確実に実践するための体制として「職業実践推進本部」「栄養職業実践推進室」を配置し、常に進捗状況の報告を行い、企業等の意見を取り入れながら職業教育システムの構築・充実をさせる仕組み作りを行っている。

### 学校関係者評価意見・改善方策

- ・私学として一番重要で大切なところである。明確な目的を持つ事が、成果を上げるため必要。その点に於いてしっかり取り組んでいると高く評価できる。
- ・70年の歴史によって積み重ねられた、実績と社会のニーズの変化にも対応し、しっかりしていると考える。
- ・栄養士の活躍する職域（医療、行政、福祉、公衆衛生、学校、地域活動、勤労者支援等）は広い為、「時代の求める職業人」になる為には、ある程度在学中にどこの職域に進みたいか決めておくと、実習先での実習を体験する事が実践力や技術力の向上になり、育成人材像に近づくのではないかと。

## 基準2 学校運営

### 自己評価結果

運営方針は理念、育成人材像を踏まえ、重点目標として定められている。前年度の事業計画及び実施状況とその反省に基づく改善を行い、重点目標を踏まえ新年度の事業計画を立案している。学校法人における理事会・評議員会は寄附行為に基づき適切に行われ、必要に応じて臨時会議が行われている。学校における組織は明確になっているが別学科でありながら栄養士科、管理栄養士科の運営に区別がなく等しく扱われていたため、両学科の特性が不明瞭であった。次年度の課題として学科ごと組織を区分し運営を行う。「華学園給与規程」に基づき運用している。従来の月給制による定期昇給制度から、より適正な年俸制による新たな制度への見直しを検討する。意思決定は稟議が行われ、決定の課程は稟議書として記録している。承認がおりた段階で起案者に連絡されるシステムが確立されている。情報は各校、各部署で別々に管理しており、合理的かつ一元的な管理ができていない。次年度に向けて志願者から学生、卒業生に至るまで、一貫して管理できるようにし、業務の効率化を図るため情報管理システムの構築をしている。平成28年度より部分的に稼働開始予定である。

### 学校関係者評価意見・改善方策

- ・情報の一元化と共有する事は、改革・改善に必要な事なので、システムの構築は急務。

## 基準3 教育活動

### 自己評価結果

教育理念、栄養士法を基に、関連業界の方で構成される教育課程編成委員会での提言を受けて、理念に沿った教育課程を編成している。学科ごとの教育目標は示しているが企業のニーズに沿った教育到達レベルの基準書の策定が必要となる。

厚生労働大臣指定の栄養士・管理栄養士養成施設であり栄養士法に基づき教育課程を編成している。今後は個別の授業科目における教育目標に企業のニーズを採り入れシラバスの整備を行う。関連業界の方で構成される教育課程編成委員及び学校関係者評価委員会において、意見の聴取や評価を行い、教育課程に反映している。更に企業を対象に卒業生評価アンケートも実施し、意見を集計した。その結果は次年度の教育課程に反映させる。キャリア教育については、就職ガイダンス各種就職講座などを実施している。職業指導の時間で分野ごとに卒業生を招き特別講座を行っている。学生による授業評価アンケートを実施しており、結果はデ

一々にまとめられている。今後は、その活用と上級職員による授業評価も検討する。成績評価基準は学則に明記し、学生に配布する学生便覧にも明記している。

全学科、学年ごとに年数回作品展の実施や技術学外コンクール等の参加状況などを把握している。入選の結果はパンフレットなどで紹介をしている。栄養士資格(及び管理栄養士試験受験資格)を取得するのに必要なカリキュラムは栄養士法に定められており教育課程上で、明確に位置づけている。教科目、教育内容は、栄養士法に基づき栄養士免許を取得している。管理栄養士は免許取得のための国家試験対策授業を定めている。専修学校設置基準、栄養士養成施設指導要領の資格・要件を満たす教員を確保している。また、授業担当要件については、履歴書(専門性と担当科目も記載)、必要資格の確認及びその写しも管理している。

各専門科目に関連する研究活動・自己啓発の機会として、学会等の参加、論文発表などを実施している。また関係業界と連携した現場研修も実施している。今後は栄養士科、管理栄養士科各々の教員が学生指導力など必要な資質向上を図るための取組みを検討する。教員の組織体制は整備している。今後、栄養士科と管理栄養士科の業務分担、責任体制や教員間の連携について検討が必要である。

#### 学校関係者評価意見・改善方策

- ・教育活動は目的に沿って活動をしていると評価できる。
- ・理念に沿った教育課程の編成を引き続きお願いする。また、学生による授業評価等も参考に教員の資質向上の取組み(各学会等の参加や職場研修)もお願いする。

## 基準4 学修成果

### 自己評価結果

栄養士科の就職希望者に対する就職率は100%(8年連続)、管理栄養士科は97.3%である。担任とキャリアセンター双方で説明会参加から内定まで活動を把握している。栄養士又は管理栄養士を採用する企業20数社の担当者を学内に招き、「就職セミナー」を実施している。学生の就職先は、企業名、分野、内定日、雇用条件、勤務地域の項目を設け就職率をデータ化して就職指導に活用している。

平成27年3月卒業の栄養士科34期生161名、及び管理栄養士科3期生43名は全員、栄養士免許を申請し取得した。平成27年3月卒業の管理栄養士科3期生の国家試験合格率は78.6%であった。1期生合格率61.9%、2期生合格率78.1%と合格率はあがっているが、管理栄養士科卒業生の国家試験合格率は、目標値(90%以上)に未達であり、全国平均を上回ることが課題である。今年度はじめて平成25年度及び26年度の卒業生の就職先企業に対し、「卒業生評価アンケート」を実施し、学修成果の把握と本校卒業生の在職者の状況調査を行った。今後は離職状況の把握にも努める。

### 学校関係者評価意見・改善方策

- ・就職率の高さを維持する為、対策と実行がなされており、今後も一人ひとりの生徒を大切にす観点から継続した取組みを期待する。
- ・資格・免許の取得については更なる努力と工夫が必要か。特に管理栄養士は、大学との競争となり、学校だけでなく国の支援も必要。
- ・管理栄養士の合格率は全国平均に届いていないが、他の大学では合格が出来ないであろう学生に受験させずに合格率を維持している学校もあると聞く。華の学生はないと思うが、引き続き合格率アップに向けての取組みをお願いする。

## 基準5 学生支援

### 自己評価結果

会議を行い、求人情報の共有や希望者の有無等、情報共有を行っている。関連業界と連携し、校内企業説明会を実施している。また、就職指導の授業を設け、就職活動の流れから、実際の受験対策の指導を行っている。毎日の出欠を担当が確認し、教務担当に報告を行う体制である。さらに月単位で学生の動向を報告書にまとめ、欠席や遅刻が目立つ学生は担任及び学生指導担当者で面談を実施しフォローしている。学生生活に悩みのある者に対しては、担任や学生指導係による面談、さらにメールによる相談も行っている。学生相談の対応窓口は担任としている。担任は教務責任者と連携し対応に当たっている。その内容は担任が指導記録(個人カルテ)に記録しているが、担任の指導力、指導記録の活用に課題がある。指導力の向上、指導記録の更なる活用を検討する。就職、学費については専門の担当者を置き、指導記録で情報共有し対応している。留学生は若干名であるが、担当者を配置して対応している。学校独自の特待生制度を設けている。日本学生支援機構奨学金や各種教育ローンについては担当者が個別に対応している。奨学金制度・教育ローンについて入学案内に記載し入学前から周知している。学費納入に関し、分納制度を設け、個別の事情にも応じている。学校保健法に基づき、年1回4月に健康診断を行っている。有所見者については、予防措置、治療指示をしている。また学校医を選任している。

遠隔地から就学する学生に対しては、関連企業と提携し、施設・寮数を確保している。管理面においては、寮に常駐している管理人より、

定期的な報告を受け、生活指導に活かしている。経済的負担の軽減のために寮利用対象の奨学金制度がある。食育クラブ、スポーツ栄養部の2つがあり、活動の支援を行なっている。毎年東京都主催の食育フェアに出展し活動内容の成果発表、食育の実践を行っている。退学を防止するため、欠席数の増加や成績不良に対して保護者へ連絡、相談を行い、連携を図っている。今後は連携強化のため保護者会の開催を検討する。緊急時の連絡体制は確保している。卒業後の管理栄養士対策講座、再就職の支援などを行なっている。第29回管理栄養士国家試験において栄養士科の卒業生が36名合格し、合格者数は全国2位であった。卒業生にむけて産業界と連携した再教育プログラムは実施されていない。卒業生のキャリア相談は対応している。現状では、社会人への教育環境の特別な配慮は行っていないが、社会人学生が環境に早く慣れるよう社会人の多いクラスの編成を行っている。

#### 学校関係者評価意見・改善方策

- ・各項目できちんとした支援体制が確立されていて、評価できる。
- ・勤労学生への取り組みや保護者との連絡等は適切に行えている。卒業生を対象とした直前講座等を、引き続き願います。

## 基準6 教育環境

### 自己評価結果

栄養士養成施設として、法令で定められる設備は十分に整っているが、ニーズに沿った教育を行うためには更なる設備の充実が必要である。また、定期的なメンテナンス計画が必要である。今年度、教育課程編成委員会の意見に基づき、マルチメディア演習室のリニューアルを実施した。インターンシップは教育課程上に位置づけられており、受け入れ先企業との協議のもと計画的に実施している。その評価については所定の評価表に基準を定め実施している。

学園事務局を中心に防災体制を構築し、マニュアル化している。年2回避難訓練を実施している。毎年新生生には防災グッズを配布し、水、食料等の防災用品の備蓄を行っている。平成22年にすべての校舎の耐震化が終了しており、緊急地震速報の設置をしている。法令に基づき、消防設備の点検、特定建築物検査を実施し、指摘事項について改善を行っている。安全管理では、不審者対策として、受付での入退館チェックを行っている。夜間は人的、機械警備の両方を導入し、学校財産の保全に努めている。授業中の事故や怪我については、対応マニュアルを策定している。

### 学校関係者評価意見・改善方策

- ・マルチメディア演習室のリニューアルを始めとして、教育環境全体にわたり、よく整備している。
- ・施設・設備については、経年劣化等も含めて定期的なリニューアルも必要かと思われる。
- ・防災対策等にも力を入れており、引き続き防災安全管理対策を願います。

## 基準7 学生の募集と受入れ

### 自己評価結果

高等学校の進学説明会に適切に参加し、情報提供を行っている。説明会及びパンフレットを作成し、情報提供を行っている。東京都専修学校各種学校協会の自主規制を遵守し、募集を行っている。志願者には専用窓口(入学相談室)を設け、適切に対応している。特徴ある活動をまとめ、差別化が図れるよう媒体の作成を行っている。

入学選考基準、方法は規程で明確に定めており、募集要項に明記している。合否判定は入学選考委員会において、適切、公平に実施されている。学科毎の募集状況、合格率、辞退状況、出願者の成績等を活かし授業方法の改善を図っている。学納金の算定にあたっては消費税の変化など、社会情勢に鑑み、算定を行い、最終的に理事会の承認を経て決定している。在学中の学納金については全て募集要項に明記し、追加徴収がないよう心がけている。

入学辞退者への返還金については、文部科学省の趣旨に基づいて募集要項に明示し、適切に取り扱っている。

### 学校関係者評価意見・改善方策

- ・入口(募集)と出口(就職)は私学にとって一番大切な事である。その点、しっかりとした対策をとって取り組まれているので安心している。
- ・社会環境、進学事情の変化で学校独自の努力だけでは、難しい状況の中、しっかりと取り組んでいると考える。
- ・学生募集活動において適切とは何か。他校との差別化が学生に分かりやすく提示されているか。
- ・学納金については追加のないようにする。

## 基準 8 財 務

### 自己評価結果

充実した専門教育の実施に必要な教職員、施設設備等を確保して学校運営を行っている。借入金も無く、設備投資等も全て自己資金で行っており財務基盤は安定している。顧問の公認会計士の指導を受けて各種の会計資料を作成し、その内容や数値に関する情報及びその推移について把握することを心がけている。

単年度予算および中期計画を策定している。予算計画については、事業計画に基づく策定スケジュールに課題があり、検討が必要である。予算編成および予算執行全般について、さまざまな改善を実施し、無駄な支出を防ぎ、経費節減を図っている。公認会計士による日常および決算書類作成の会計指導が行われ、監事による会計監査を行っている。決算後に公認会計士から報告書が提出され指摘事項等について改善を図っている。私立学校法における財務情報公開の基準に沿って希望者への閲覧体制を整えている。

### 学校関係者評価意見・改善方策

・特になし

## 基準 9 法令等の遵守

### 自己評価結果

学校教育法のもと、専門学校の教育に関する各種の法令、専修学校設置基準及び栄養士養成並びに管理栄養士養成に関する栄養士法、栄養士法施行令及び栄養士法施行規則を遵守し、適正な学校運営を行っている。法令に基づく個人情報の取り扱いは適切に行っているが、規程整備にまで及んでいない。学生、卒業生データを電子化し保存しているので古いPCのリプレース、ウイルスソフトの完備等を行い一定の保護策を講じている。日常業務での個人情報取り扱いについては、個人責任を負うところが多い。業務に合わせた個人情報保護関連の規程の策定中である。

学則に自己評価について規程を定め実施している。今年度より学校点検委員会を組織し、その内容を精査して、評価結果については、改善に取り組んでいる。自己評価の結果は文部科学省のガイドラインに則り、ホームページで公開している。学校関係者評価について規程を定め実施している。委員の選任に関しては、学校評価ガイドラインに基づき、必要な委員を選任している。評価結果については、経営層に報告し、改善に努めている。評価結果を取りまとめ、ホームページにて公表している。職業実践専門課程の規定に基づきホームページにて教育公開を行っている。

### 学校関係者評価意見・改善方策

・個人情報については近年重要視されている課題であり、早急な取り組みが必要。

## 基準 10 社会貢献・地域貢献

### 自己評価結果

東京都食育フェアに参加。食塩の摂取について、一般の方にレクチャーを行った。また、企業との共同研究の実績として(株)共立メンテナンスと学生寮の食事を調査、(株)第一三共と提携し、病態別レシピ・献立を開発し提供している。

学校施設の貸し出しについては、積極的に行っている。国際交流については11月に海外研修を行い、イタリアの市場見学、バルサミコ酢工場での研修を行った。NPO法人つぼみの会主催、小児糖尿病患児を対象にした糖尿病教室に学生がボランティアとして参加し、病院管理栄養士のもと、食事作りの栄養ケアを行った。例年、2月の学園祭においてチャリティーイベントを実施し募金活動を行っている。上記の活動状況は把握しており、次年度のボランティア活動の参考にしている。

### 学校関係者評価意見・改善方策

・学校施設等を一般の方が利用しやすい取り組みをお願いする。